

令和元年度第3回移動教育委員会 懇談会発言要旨  
(藤枝特別支援学校)

開催日時：令和元年10月11日(金)14:20～16:10

場所：藤枝特別支援学校 多目的学習室

懇談会テーマ：交流籍を活用した交流及び共同学習

参加者：藤枝特別支援学校教職員、藤枝市教育委員会事務局職員、藤枝市立岡部小学校教員、静岡県教育委員ほか

1 学校概要説明

2 交流・共同学習の取組説明

県教育委員会事務局

- ・ 交流及び共同学習は、平成29年5月に改訂した「静岡県立特別支援学校における交流及び共同学習実施指針」により実施。
- ・ 静岡県では、平成29年度、30年度に沼津市、藤枝市をモデル地区とし、交流籍を活用した共同学習を実施した。その成果をまとめたガイドブックを配布し、全県に取組を拡大した。

藤枝特別支援学校

- ・ 平成29年度に特別支援教育総合研究所と連携し、藤枝市をモデル地域に交流籍を先行導入。
- ・ 校内の意識を向上させるために、小学部では職員研修を2回実施した。その他に小中学校籍の研修交流3年目の教員については、今後、交流籍校の受入側として協力してもらうための研修も実施した。
- ・ 小学部では85人、中学部では36人が今年度、交流及び共同学習を実施する予定。通常学級、特別支援学級、間接交流のみなど、交流の場については選択肢を示し、保護者が決定する。

(成果と課題)

- ・ 特別支援学校の友だちが楽しめるよう意欲的に準備に取り組んだ。
- ・ 地域のスーパーで会った際、小学校の児童が挨拶をしてくれた。
- ・ 参加生徒が増えすぎると、引率教員が学校を不在にすることが多く、校内の活動が大変になる。
- ・ 交流内容の引継に工夫が必要。

### 3 協議

#### (1) 交流の頻度

##### 県教育委員

- ・ 交流及び共同学習の頻度はどの程度か。

##### 藤枝特別支援学校

- ・ 保護者の希望を聞き、年1回か2回実施している。

##### 県教育委員

- ・ 交流は特別支援学校の児童生徒、地域の小中学校の児童生徒双方に良い影響を与えるため、多くの機会があると良い。機会が少ないのはなぜか。

##### 藤枝特別支援学校

- ・ 中学部では、受入先の中学校との日程調整が難しかったため、1回になった。
- ・ 昨年度のアンケートでは、引率ができない、就学の際に迷ったこともあり、地域の学校に行きづらいという保護者の事情もある。

##### 県教育委員

- ・ 交流時間はどのくらいあるか。

##### 藤枝特別支援学校

- ・ 昨年度、小学校は朝の活動の時間に20分から30分程度交流していた。今年度は長くても1コマ45分程度。中学校については、特別支援学級であれば、1日交流する生徒もいる。

##### 県教育委員

- ・ 大人になった時に地域の仲間として自然に手助けできるような人間関係を築けるように少しでも交流の時間を増やしたい。
- ・ 受け入れる側の児童生徒の反応を教えてほしい。

##### 藤枝市立岡部小学校

- ・ 3名受け入れているが、子どもたちは交流を楽しみにしている。2年生、4年生ともに、子どもたちが主体的に当日の計画を立てている。同じ地域の仲間として受け入れている。

- ・ 交流に来た子どもが笑顔で帰っていくことから、良い交流ができているととらえている。

#### 藤枝市教育委員会事務局

- ・ 以下の3点について、藤枝市教育委員会から学校に依頼している。
  - (1) 子どもの力にする。楽しい会ではなく、狙いを持った活動にしてほしい。
  - (2) 交流を継続する。一回の交流ではなく、行事への参加などを促すことで、本物の交流にしてほしい。
  - (3) 学校として受け入れる。該当クラスの担任だけでなく、学校全体が動きを理解してほしい。

#### 県教育委員

- ・ 高校における交流・共同学習が行われていない理由を教えてください。

#### 県教育委員会事務局

- ・ 高校は、広域の学区から生徒が通学しているため、受け入れる学校の生徒と交流する生徒が必ずしも同じ地域に居住しているとは限らない。そのため、個人が赴いて交流するのではなく、学校間で交流を行っている。

#### 県教育委員

- ・ 居住する地域に関係なく、交流及び共同学習の希望があれば、実施した方が良い。
- ・ 交流の相手先の人数を教えてください。

#### 藤枝特別支援学校

- ・ クラス単位で受け入れているため、30人前後の児童生徒と交流している。

#### 県教育委員

- ・ 特別支援学校の児童生徒が1人で30人のクラスに入るのでは、プレッシャーに感じるのではないか。最初は少人数の方が良い。
- ・ 特別支援学校内で小中高の交流が行われているか。

#### 藤枝特別支援学校

- ・ 行事で高等部の生徒が全体のリーダーとして活躍している。運動会は小中合同で実施しており、中学生がリーダーになっている。

## (2) 交流を行う上での課題

### 県教育委員

- ・ これからも特別支援学校内で小中高の交流を進めてほしい。
- ・ 交流及び共同学習を促進する上で改善が必要なことはあるか。

### 藤枝特別支援学校

- ・ 交流の先にある共生社会の実現が目的であるため、回数や内容について常に改善をしていきたい。
- ・ 課題については、地域の学校と調整していくことになるが、学校ごとに始業時間が異なること、特別支援学校の担任の引率が必要になることが課題である。

### 県教育委員

- ・ 引率は担任でなければならないか。

### 県教育委員会事務局

- ・ 交流及び共同学習は、それぞれの学校の教育課程に位置づけて実施しているため、必ずしも担任である必要はないが、教員の引率が原則となる。

### 県教育委員会教育長

- ・ その他に県のサポートが必要なことがあるか。

### 藤枝特別支援学校

- ・ 防災上の連携など。例えば、スクールバスの避難場所を考えておく必要がある。

### 県教育委員

- ・ 行事で相互に参加することも交流になるはず。様々な機会を活用してほしい。

## (3) その他

### 県教育委員

- ・ 外国人児童生徒が交流及び共同学習を行っている例があるか。

#### 藤枝特別支援学校

- ・ 過去に、間接交流から始めた事例がある。
- ・ 中学部では、通常学級との交流を昨年度実施した。日本語と英語を使って交流していた。

#### 県教育委員

- ・ 外国人児童生徒への対応が今後増えていくはずである。
- ・ 4月に教育委員会事務局職員に対し、多様性を理解し、受け入れることが教育上大切であると伝えている。子どもたちも多様性について教育の過程で触れることが大切で、特別支援学校の児童生徒とふれあうことは、全ての子どもにとって大きな意味を持つ。

#### 県教育委員会事務局

- ・ 校内を見学し、教員が子どもたちに寄り添っており、教員間で連携が取れていて、子どもたちに対して良い働きかけができていたことが分かった。今後も継続してほしい。

#### 県教育委員会教育長

- ・ 子どもたちが多様な子どもと接することが大切である。交流活動に取り組む全ての児童生徒等が互いの理解を深め、多様性を尊重していくことが、様々な人々が支え合う地域社会、共生社会の実現につながっていく。
- ・ 県教育委員会としても、本日伺った貴重な御意見・情報などを参考に、オール静岡で更なる施策の充実を図りたい。